

岩手県食育推進県民大会を開催します！

食育は、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資するものです。県では、幅広い世代の県民に食育について触れてもらう機会を設け、全県的に食育運動を展開するため、食育推進県民大会を開催します。

【日 時】

令和5年 10月21日(土) 10時00分から15時00分まで



いわての食育シンボルマーク

【場 所】

イオンモール盛岡 1階 イーハートフ広場(盛岡市前潟四丁目7番1号)

【プログラム(予定)】岩手っんめえ〜もん！！グランプリ2023(農林水産部流通課イベント)と共催

☆表彰式

- 岩手っんめえ〜もん！！グランプリ2023 表彰(知事)
- 岩手県食育貢献者表彰(知事)
- 岩手県食育推進図画・ポスターコンクール(岩手県食育推進ネットワーク会議会長)
- 岩手県食育標語コンクール(岩手県食育推進ネットワーク会議会長)

☆ステージイベント

- 食育ダンス
- 岩手県3R推進キャラクター「エコロル」ステージ
- 食に関するトークショー
- 県立大学学生生活動紹介
- いわて純情むすめによる「国消国産月間(10月)」のPR

☆展示・体験コーナー

【展示】

- 令和5年度岩手県食育推進図画・ポスターコンクール作品展示
- 令和5年度岩手県食育推進標語コンクール作品展示

【体験】

- 野菜ソムリエ コミュニティいわて・野菜ソムリエのお仕事紹介・野菜クイズ他
- (株)明治・「チョコクイズ」、「みるくクイズ」、「食の栄養バランスチェック」
- 麒麟ビバレッジ(株)・アレンジティー体験・紅茶のペアリング

【参 加】

入場無料。どなたでも参加できます。来場者プレゼントもあります。

◇お問合せ先◇ 岩手県 県民くらしの安全課 食の安全安心担当 (電話：019-629-5322)

クリーニング師研修及びクリーニング業務従事者講習開催のお知らせ

クリーニング業法では、クリーニング所又はクリーニング取次所で働く従業員（クリーニング師及び業務従事者）の方は、研修や講習を定期的に（注）受けなければならないこととされています。

これらの研修及び講習を公益財団法人岩手県生活衛生営業指導センターが、指定機関の公益財団法人全国生活衛生営業指導センターから委託を受けて実施しています。

（注）クリーニング師の方は業務に従事した後1年以内に、その後は3年を超えない期間ごとに、クリーニング業務従事者の方はクリーニング所開設後1年以内に、従事者数の5分の1に当たる人数、その後は3年を超えない期間ごとに5分の1に当たる人数の方が受講しなければならないとされています。（取次所には、1店舗に最低1名の受講済みの方が必要です。）

なお、クリーニング師の方が、クリーニング師研修を受講されている場合は、業務従事者講習を受講されたものとみなされます。また、継続受講の方は、受講時間が短縮されます。

令和5年度 クリーニング師研修・業務従事者講習の開催日程

開催年月日	会場名	時間	申込締切
令和5年10月22日（日）	一関地区合同庁舎 （一関市竹山町7-5）	8:00～12:40	10/6（金）
令和5年11月19日（日）	サンセール盛岡 （盛岡市志家町1-10）	8:00～12:40	11/2（木）

○問い合わせ先

[公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター](#) 盛岡市志家町3番13号（019-624-6642）

HP：<https://www.seiei.or.jp/iwate/cleaning.html>

「全国地域安全運動」が始まります

全国地域安全運動

令和5年10月11日～10月20日



1 スローガン

なくそう犯罪 ふやそう笑顔
みんな大好き岩手県

2 運動の重点

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 鍵かけの励行

3 主な取組み

- 地域の防犯団体等と連携した、子供の見守りやパトロール等の自主防犯活動を実施しましょう。
- 広報啓発チラシの掲示、防犯会報・広報誌の回覧等による広報活動を実施しましょう。
- 傘下の団体や従業員及びその家族等に対し、特殊詐欺被害防止、事業所・住居・倉庫・乗り物等の鍵かけの徹底を呼びかけましょう。

【問合せ先】消防安全課県民安全担当 (019-629-6871)

消費生活出前講座

派遣費用
無料！

各種団体、学校や企業へ講師を派遣します！

- 対象者 県内に在住、在勤、在学の方で概ね15人以上のグループ。
- 費用 無料。会場は申込者において御用意ください。
※県民生活センターの会議室を利用することもできます。
- 実施日 平日、午前10時から午後5時まで。45分から90分程度。
- 講座内容 「契約トラブル」や「悪質商法への対処法」などの消費生活に関する講座を行っています。また、「成年年齢引き下げに伴う契約の基礎知識」など、学生・新入社員を対象とした講座にも講師を派遣しています。
- 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、実施希望日の1か月前までに、郵送、ファックス、メールで県民生活センターへお申し込みください。
申込書は岩手県のホームページをご覧ください。
- その他 お申込みの重複など、状況によりお引き受けできないこともありますので、あらかじめご了承ください。
詳細については、岩手県立県民生活センターまでお問い合わせいただくか、岩手県のホームページをご覧ください。

岩手県 消費生活出前講座

検索

【お問い合わせ・申込先】

岩手県立県民生活センター

住所：盛岡市中央通3-10-2

電話：019-624-2586 FAX：019-624-2790

E-mail：cb0001@pref.iwate.jp



まいごと